

23 3578-2111 (区役所代表) FAX 3578-2034 (区長室広報係)

http://www.city.minato.tokyo.jp

芝地区 ☎3578-3111代 麻布地区 ☎3583-4151代

台 場 分 室 ☎5500-2365

赤 坂 地 区 ☎5413-7011代 高 輪 地 区 ☎5421-7611代 芝浦港南地区 ☎3456-4151代

発行/港区 毎月1·11·21日 発行部数120.000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25



区の手続きや施設・催し物のご案内は みたとコールへ 四5472-3710 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、 区内のJR・ 地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

特別区民税。都民税(個人住民税) 税額決定。納税通知書を発送します

平成27年度特別区民税・都民税の 普通徴収分と公的年金からの特別徴 収分の通知書を、6月8日(月)に、ご 本人あてに郵送します。

納期内納税をお願いしています。 早めに、各金融機関、区役所、各総 合支所、コンビニエンスストア、モ バイルレジでお支払いください。

普通徴収の納税は、口座振替が便利 です

口座振替依頼書を記入・押印の 上、ご指定の口座のある金融機関で 手続きをしてください。口座振替依 頼書は、区役所・各総合支所にあり ます

普通徴収の納期限

第1期 6月30日(火) **第2期** 8月31日(月)

第3期 11月2日(月)

第4期 平成28年2月1日(月) 給与からの特別徴収

給与から天引きする特別徴収分の 税額通知書は、5月11日にお勤め先へ 郵送しています。平成27年度分の徴 収は6月分給与から始まり、翌年の5 月分給与までの12カ月にわたって行 います。

公的年金からの特別徴収

公的年金等所得から特別徴収(引き落とし)します。

対象となる人

次の全てに該当する人です。

(1)平成27年1月1日現在、区に住所がある65歳以上の人

(2)公的年金以外に所得がない人

(3)住民税の所得割が課税されている人

(4)介護保険料を公的年金から特別 徴収されている人

ただし、住民税を口座振替にされている人は、特別徴収にはなりません。

平成27年度から初めて年金特別徴収 となる場合または、平成26年度中に 年金特別徴収が中止となった場合

平成27年度の第1期と第2期の納付額は、納期限までに納付書で納めてください。

特別徴収の開始は10月支給分の年金からとなり、平成27年度の残りを3分割(10月、12月、2月)して、年金から天引きします。

平成26年度から引き続き年金特別徴 収となる場合

平成27年4月以降は、2月に引き落とした税額と同額を4月、6月、8月の年金支給分から特別徴収(仮徴収)します。

10月支給分からは、仮徴収した後の残りの住民税を10月、12月、2月分で3分割し特別徴収(本徴収)します。

なお、区から1月2日以降に転出、 あるいは亡くなられた場合や徴収税 額が変更になった場合等には、その 年の特別徴収を中止しますので、残 りは納付書で納めてください。

納税相談はお早めに

病気や事業の廃止あるいは災害等 により納期内納税が困難な場合に は、分割納付等の方法があります。

この他、納付できない一定の要件があると認められる場合は、徴収を猶予する制度もあります。納税することが難しい場合は、早めにご相談ください。

転出(特に海外へ)するときには

納税管理人を定め、申告または申請する必要があります。納税管理人申告書・承認申請書に必要事項をご記入の上、税務課税務係(区役所2階)へ提出してください。納税管理人申告書・承認申請書は、税務課(区役所2階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

平成27年度の課税証明の交付請求に ついて

証明書は6月8日(月)以降に各総合 支所区民課窓口サービス係・台場分 室で交付します。

請求には、印鑑と本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)の提示が必要です。 代理人が交付請求する場合は、代理人の印鑑と代理人自身を確認できるもの(本人確認と同じ)と、証明を必要とする本人(委任者)が署名押印した委任状(様式の指定はありません)が必要になります。

発行手数料は1通につき300円です (福祉等、使用目的により無料で交 付できる場合があります)。

なお、区で証明書が発行できるのは、平成27年1月1日現在、区内に住所のあった人ですのでご注意くださ

電子申告「eLTAX」が利用できます

パソコンからインターネットを利用して、1回のデータ送信で複数の区市町村へ、申告・届出ができます。 利用できる電子申告

○申告

- 給与支払報告書
- 給与支払報告書、特別徴収に係る 給与所得者異動届出書
- 特別徴収への切替申請書
- 退職所得の源泉徴収票・特別徴収
- 退職所得の納入内訳書
- ○申請・届出
- ・特別徴収義務者所在地・名称・電 話番号変更届出書

利用者は、eLTAXのホームページから利用の手続きが必要です。詳しくは、eLTAXホームページhttp://www.eltax.jp/

○課税の内容について 税務課課税係

をご覧ください。

☎3578−2593~8、2600~9

問い合わせ

○納税相談について 税務課納税促進係・滞納整理担当

☎3578−2615~33

○□座振替・納税管理人・税証明 について

税務課税務係 ☎3578-2586~91

~ご意見をお寄せください~

東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)中間のまとめ

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する重要な基盤施設です。都と特別区および26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、共に連携しながらおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

現行の「区部における都市計画道

路の整備方針(第三次事業化計画)」および「多摩地域における都市計画 道路の整備方針(第三次事業化計 画)」は平成27年度までの計画となっ ています。より効率的な道路整備を 推進していくため、第四次事業化計 画では、区部と多摩地域を統合した 東京全体の事業化計画を策定するこ ととしました。

この度、都と特別区および26市2

町は協働で、東日本大震災の発生 等、首都東京を取り巻く環境や社会 経済情勢の変化を踏まえ、「東京に おける都市計画道路の整備方針(第 四次事業化計画)中間のまとめ」を取 りまとめました。

中間のまとめでは、これからの道路整備の基本理念や基本目標に加え、将来都市計画道路ネットワークの検証や優先整備路線の選定における考え方等を示しています。中間のまとめは、東京都ホームページ、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)、各都区市町の窓口でご覧になれます。

今後、中間のまとめに対する皆さんからのご意見・ご提案も参考に、 整備方針を策定してまいります。

ご意見の提出方法

郵送(手紙・はがき)、ファックス、メールまたは直接、6月30日(火・消印有効)までに、〒163-8001 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課へ。 FAX5388-1354

メールアドレス:

S0000179@section.metro.tokyo.jp 皆さんからのご意見・ご提案をお 待ちしております。

詳しくは、東京都ホームページ http://www.metro.tokyo.jp/ をご覧ください。

問い合わせ

土木課土木計画係 ☎3578-2217 東京都都市整備局都市基盤部街路 計画課 ☎5388-3379

6月1日~7日はエイズ検査普及週間です ~エイズ検査はあなたにも必要です~

エイズはHIVの感染により発病 する病気です。

都は、平成26年に都内の保健所や 医療機関で新たにHIV感染者また はエイズ患者と確認された人の合計 が、平成25年より43人多い512人で あったと発表しています。

HIV感染者は20~30代、エイズ 患者は30~40代の割合が高くなって います。

HIVは感染していても、初めは ほとんど無症状で経過します。感染 の可能性があった機会から2カ月以 上経過したら検査を受けましょう。 ※通常検査・即日検査はすべて匿

名・無料です。証明書は発行でき

通常検査

ません。

エイズ・性感染症検査

みなと保健所では、毎月第1・3木曜にエイズ・性感染症検査を実施しています(電話で予約してください)。 AI(アイ)チェック

区内在住・在勤・在学者を対象

に、大学病院や区内20カ所の診療所 でも、エイズ・性感染症検査が受け られます。

検査日・受付方法等詳しくは、港 区ホームページをご覧ください。

即日検査

保健所でのエイズ即日検査

とき 6月11・25日(木)午前9時~10 時30分受け付け

ところみなと保健所

定員 各30人(申込順)

申し込み 電話で、保健予防課保健 予防係へ。 **☎**6400-0081

エイズ夜間即日検査

とき 7月3日(金)午後4時~7時受け付け

ところ 生涯学習センター

定員 70人(会場先着順) 申し込み 当日直接会場へ。

※即日検査は、感染の機会から3カ 月以上経ってから受けましょう。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400−0081

情報アンテナ

■TOKYOウオーク2015 第1回大会 東京の名所を巡り、東京の魅力を体験す るウオーキング大会。

とき 6月13日(土)午前9時~午後4時 ところ 日比谷公園他 費用 大人1500円、中高生・75歳以上1000円、小学生以下無料 問い合わせ TOKYOウオーク2015事務 局 ☎5256-7855

電話番号のかけ間違いにご注意ください。

問い合わせは**みたとコール**へ 25472-3710

区民向け住宅(区営)入居者募集

募集住宅

ださい。

家族向け(区営住宅4戸)

(1)シティハイツ白金: 2戸 (2)シティハイツ港南: 2戸

※都営地元割当の募集はありません。 主な申込資格

(1)区内在住であること(2)同居親族がいること(3)世帯の所得が基準内であること(4)現に住宅を必要としていること(5)住民税の滞納がないこと等詳しくは、「申込のしおり」をご覧く

「申込のしおり」配布期間

6月3日(水)~12日(金)※土・日曜は 除く。

「申込のしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、 いきいきプラザ、港区指定管理者㈱東 急コミュニティー虎ノ門支店

※区民向け住宅ホームページ

http://www.minato-sumai.jp/からダウンロードもできます。

※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

申込受付期間

郵送で、6月15日(月・必着)までに、 募集案内添付の封筒で、指定の宛先 へ

※港区借上住宅は申込順入居者募集を 行っています。詳しくは、区民向け 住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港区指定管理者㈱東急コミュニティ ー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 都市計画課住宅管理係

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

主な申込資格

(1)都内に居住していること(2) 自ら居住するための住宅を必要と していること(3)所得が定められ た基準に該当すること等

詳しくは、募集案内をご覧くだ さい。

※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・ 更新料は必要ありません(都営 住宅とは基準が異なります)。

※今回の募集以外に先着順募集住 宅もあります。

※単身者は申し込みできません。 申込書・募集案内の配布期間

6月1日(月)~10日(水) ※土・日曜は除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

郵送で、6月15日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指 定の宛先へ。

抽選日

7月9日(木)午前10時

抽選会場

東京都住宅供給公社3階大会議 室

問い合わせ

東京都住宅供給公社都営住宅募 集センター ☎3498-8894

担当課 都市計画課住宅管理係

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者 のための夏季保養施設を開設します

抽選申し込み

対象

区の国民健康保険または後期高齢 者医療制度の加入者が代表で、部屋 を2~5人で利用する人(乳幼児によ る人数超過はご相談ください)

応募方法

専用はがきを、6月24日(水・必着) までに郵送してください。

※抽選後、当選者には利用承認書と 施設案内を郵送します。

空き室申し込み

7月10日(金)から開始します。

対象

区内在住・在勤者

空き室申し込み電話番号

JTBみなと予約センター

☎3504−3590

(平日午前10時30分~午後6時30分)

問い合わせ

国保年金課事業係 ☎内線2636 国保年金課高齢者医療係

☎内線2656

表夏季保養施設一覧

	16沿地域			
施設	埼玉県 秩父市 和銅鉱泉ゆの宿 和どう	静岡県 伊東市 伊東ホテル 聚楽		
部屋数	和室(定員5人)×2室	和洋室(定員5人)×2室		
夕食	部屋食または食事処	抽選申し込み時に限り個室和食が選べます。申し込み時に記入がなかった場合や空室申し込みの場合はバイキングとなります。変更はできません。		
交通	【鉄道】池袋駅から西武池袋線直通特 急レッドアロー号(80分程度)西武 秩父駅で乗り換え、御花畑駅から秩 父鉄道で和銅黒谷駅(約30分)下車。 ※和銅黒谷駅から無料送迎バスあり			
7月19日(日)~8月27日 (聚楽は7月22・23日(水・木)、8月18日(火)~2				
利用料金 1人(1泊2食 付き・税込)※ 入湯税が別途	小人(4~11歳) 幼児(3歳)1人 108 乳児(0~2歳) 無	料(寝具・食事なし)		
必要です。	※予約取り消しは利用当日の3日前 ル料がかかります(3日前〜前日20	(土・日曜、祝日を除く)からキャンセ %・当日50%)。		
専用はがきでの申し込みにより、2泊希望を受け付けます。 ※ただし、1泊の当選を基本とし、当選日の翌日に空室がある場 2泊当選とさせていただきます(申し込みのはがきは1世帯17 ません)。				

定泊施設

※詳しくは、国保年金課(区役所3階)、各総合支所に置いてあるチラシと専用申し込みはがきをご覧ください。

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園・夏季保養施設

8月利用分抽選申し込み

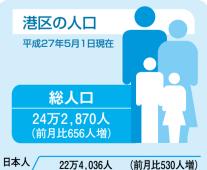
対象 区民

ロレス 51 27 3

申し込み

外国人

専用はがきを、6月12日(金・必着)までに、郵送で、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約シ



男 10万4,626人 女 11万9,410人

(前月比126人増)

1万8,834人

男 10,000人 女 8,834人 出生等 281人 死亡等 296人 転入 3,176人 転出 2,505人

世帯数 13万8,778世帯(前月比480世帯増)

ステムで、6月18日(木)までにお申 し込みください。抽選結果は、月末 にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象

区内在住・在勤者

申し込み

利用希望日の1カ月前の同日から テレホンサービス、予約システム、 またはJTBみなと予約センターで申 込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには、利用者登録が 必要です。抽選申し込みの専用はが きで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

対象

(1)区内在住者で、次の手帳等の交付を受けた人

身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷 病者手帳、被爆者健康手帳、精神障 害者保健福祉手帳、特定医療費(指 定難病)受給者証、東京都難病医療 費等助成受給者証(一部疾病を除 く)。

※特殊医療(人工透析を必要とする 腎不全、先天性血液凝固因子欠乏 症)およびB型・C型肝炎治療医 療費助成受給者証は除く。 (2)区内在住者で、障害者総合支援 法の対象となる難病により発行を受 けた障害程度区分(障害支援区分)認 定通知書の交付を受けた人

(3)区内在住者で、ひとり親家庭の人

※優先抽選は大平台みなと荘のみです。優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が当選するものではありません。

※部屋タイプの指定はできません。 申し込み

はがきに、「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望日(第1希望まで)・利用泊数(2泊まで)・利用希望人数(2~5人)を明記の上、郵送で、6月12日(金・必着)までに 〒105-0004新橋1-18-16日生新橋ビル1階「ITBみなと予約センター」へ。

大平台みなと荘臨時休館のお知らせ

6月30日(火)~7月2日(木)は休館 します。

その他

区民保養所利用手帳を利用する時

は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。 詳しくは、お問い合わせください。 専用直行バスをご利用ください

大平台みなと荘への専用直行バス を運行しています。詳しくは、お問 い合わせください。

申し込み・問い合わせ

大平台みなと荘 ☎0460-86-1122

問い合わせ

○登録・利用・申し込み JTBみなと予約センター (平日午前10時30分~午後6時30 分、土・日曜、祝日を除く)

☎3504−3590

区民保養施設テレホンサービス (午前8時~午後10時)

☎6268−8250

区民保養施設予約システム 空き室照会等 午前5時~午前0時 抽選空き室申し込み等

午前8時~午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

合わせ

選

·選考方法

킐

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください

高龄 者 関連 情報 -部65歲以下を対象とした内容も掲載しています

平成以上の の人の 介護保険料のご案内

介護保険は、介護を必要とする 人とその家族を、社会全体で支え ていくための制度です。

制度ができてから15年が経過 し、介護サービスを利用する人は 年々増えています。

介護保険料は、3年ごとの見直 しを行い、第6期(平成27年度~29 年度)の年間保険料額は、<mark>表</mark>のと おりです。

納付方法

(1)特別徴収(年金からの天引き)

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金等が年額18万円以上の人は、年金の支払いの際に保険料が天引きされます(老齢福祉年金、恩給については天引きの対象になりません)。

ただし、最近区へ転入してきた 人や65歳を迎えたばかりの人等 は、すぐに年金からの天引きが開始されません。しばらくの間、普通徴収(納付書または口座振替による納付)でお支払いください。

(2)普通徴収(個別に納付)

特別徴収以外の人は、納付書または口座振替によるお支払いをお願いします。保険料は6月~翌年3月の10回に分けて納めていただきます。

保険料の納付には、口座振替を ご利用いただくと便利です。

年間保険料額の通知

6月の住民税課税状況等の決定 を待って、所得段階ごとに平成27 年度の介護保険料の年間保険料を 確定し通知します。平成27年度の 納入通知書は、6月11日(木)以降 に郵送します。

(1)特別徴収の人

納入通知書を送付します。確定した年間保険料額から、4・6月の仮徴収分を差し引いた残額が、8月以降の特別徴収額となります。4・6月の仮徴収額は、特別徴収継続の人は平成26年度の納入通知書にてお知らせしています。平成27年度の4・6月から特別徴収を開始する人は、2・4月に送付した特別徴収開始通知書にてお知らせしています。

(2)普通徴収の人

広報 计标子

納入通知書と納付書をお送りします。口座振替の人は納入通知書 のみ送付します。

納付書は10月分までお送りします。ただし、特別徴収が8月または10月から開始する人は、7月または9月分まで納付書をお送りします。11月分から翌年3月分までの納付書は11月初旬に送付します。

なお、平成27年1月2日以降に区

に転入した人、区外の特別養護老人ホーム等に入所している港区介護保険の被保険者の人等は、7月に通知します。この場合は、7月~平成28年3月までの9回に分けて介護保険料を納めていただくことになります。

問い合わせ

高齢者支援課介護保険料係

☎3578−2891~5•7

表 平成27年度~平成29年度の所得段階ごとの保険料

●生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者または本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 2万円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人で、世帯全員は 世帯全員は 世帯全員は 世帯全員は 民税非課税 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超え、120万円以下の人 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、120万円を超える人 4万	59976円 51217円 58711円
第1段階 人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 2万円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人 円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わ せて、80万円を超え、120万円以下の人 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わ せて、120万円を超える人 4万	51217円
第2段階 世帯全員住 せて、80万円を超え、120万円以下の人 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、120万円を超える人 4万	
第3段階 せて、120万円を超える人 4万	ī8711円
ナトが住民。オトの合計配得令額と公的年令収入令額を合わ	
第4段階 本人が住民 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わ 5万 税非課税で せて、80万円以下の人	59952円
第5段階 世帯員が住 本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わ 7万 民税課税 せて、80万円を超える人	54940円
第6段階 合計所得金額125万円未満の人 7万	78687円
第7段階 合計所得金額125万円以上190万円未満の人 8万	72434円
第8段階 合計所得金額190万円以上250万円未満の人 8万	79928円
第9段階 合計所得金額250万円以上350万円未満の人 10万	54916円
第10段階 本人が住民 合計所得金額350万円以上500万円未満の人 11万	59904円
第11段階 税課税 合計所得金額500万円以上750万円未満の人 14万	52386円
第12段階 合計所得金額750万円以上1000万円未満の人 17万	52362円
第13段階 合計所得金額1000万円以上2000万円未満の人 20万	56085円
第14段階 合計所得金額2000万円以上3000万円未満の人 23万	59808円
第15段階 合計所得金額3000万円以上の人 27万	53531円

地域の支え合いの仕組みづ くりをお手伝いしています

みんなと地域の福祉活動 (小地域福祉活動推進事業)

今、地域には自然災害発生時の助け合いや、高齢者や障害者、子育て家庭の社会的孤立等、さまざまな課題があり、地域が「ゆるやかに」協力していくこと、地域の「つながり」、地域の「絆」が見直されています。

港区社会福祉協議会では、地域 の支え合いの仕組みづくりをお手 伝いしています。

サロン活動

サロン活動を通じてつながりづ くりを進め、社会的孤立を防止す る活動です。

特定の趣味活動やサークル活動

ではなく、誰もが気軽に定期的に 集まれる場を作り、閉じこもりが ちな人に声をかけます。

つながりができてお互いを少し 気にかけ合える関係づくりが、ちょっとした変化にも気付き、必要 な時の福祉サービス等の利用や専 門機関への相談に役立ちます。

子育で中の母親等の、育児に関する悩みや不安による孤立防止の活動も同様に対象としています。 声かけ見まもり活動

地域に住んでいる人たちが、地域にあった方法を工夫して、ゆるやかな声かけや、見守りによって、普段から顔の見える関係をつくり、ご近所の関係を広げていきます。

また、すでにサロン活動している地域グループで、サロン参加者等を対象に声かけ見まもり活動を

行うことも可能です。

みんなの会議 (小地域福祉活動協 議会)

町会・自治会、集合住宅管理組合等に、福祉部や福祉委員会等の組織を位置付けます。地域のことを皆さんで話し合い、少し気になる福祉課題に、地域でできる活動で取り組みます。

「活動の前にみんなで考えたり、学んだりするところから始めたい」「交流イベントを通じてサロン活動や声かけ見まもり活動につなげたい」等さまざまな組み合わせも可能です。

専門機関とも連携し、地域に必要な活動で、地域のつながりづくりを進め、地域の福祉力の向上をめざします。

社会福祉協議会の支援内容

社会福祉協議会では、活動を始

めたい人だけでなく、すでに活動 を始めている人も支援していま す。

- ●活動開始準備のための必要な情報提供
- ●運営に関すること等の相談支援
- ●活動に関する傷害保険の加入
- ●活動費用の助成
- ●活動を通して必要となる、行政 等との連携やさまざまな専門機関 をつなぐコーディネート
- 専門のコーディネーターによる 協力

活動に関すること、支援内容等詳しくは、お問い合せください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係 ☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援 係

〜港南・高輪 ぷらっとお散歩ツアー〜

参加者同士の交流を深めなが ら、いきいきと健康的に文化・芸 術に接するきっかけづくりとし て、身近な区内のミュージアムを 巡るツアーを開催します。

今回は、東京海洋大学と物流博物館を見学します。港南いきいき プラザに集合した後、歩いて東京 海洋大学に移動し、解説付きで鯨の標本を見学します。その後、さらに歩いて物流博物館に移動します。映像、模型、資料等を通し、

暮らしと産業に欠かせない物流の 仕組みを学芸員の解説付きで学び ます。また、布一枚で物を包み運 ぶことのできる「ふろしき」を使 い、ふろしきバッグ作りの体験も 行います。

意外と知らない鯨の知識、物流の世界をさまざまな角度から学びましょう。

対象

60歳以上の区民 ※付き添いなしで歩ける人

6月24日(水)午後1時~4時

正貝

20人(抽選)

特記事項

歩きやすい靴・服装で参加して ください(移動の際に、40分程度

歩きます)。

費用 無料

申し込み

往復はがき(1人1枚。ただし、ともに60歳以上の夫婦の応募のみ、1枚の往復はがきで応募可)に、(1)「ミュージアム巡り参加希望」(2)住所(3)氏名(ふりがな)(4)年齢(5)電話番号(夫婦で応募の場合は2人とも(3)(4)を記入)を明記の上、6月10日(水・必着)までに、港南いきいきプラザへ。

送付先・問い合わせ

〒108-0075港南4-2-1 港南 いきいきプラザ ☎3450-9915

担当課 高齢者支援課高齢者福祉 係



駅キャラリーのコングシラ宝牙骨恰信</br>(東京海洋大学 水産資料館)



「現代の物流」展示室大型ジオラマ (物流博物館)

問い合わせはみたとコールへ 5472-3710

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、 特記がな い場合は平日 午前 受け付けとなります

シニアのための無料職業紹介所 をご活用 **ごと55** ください

「働きたい」と「雇いたい」を応援 します。

港区アクティブシニア就業支援 センター「みなと*しごと55」は、 おおむね55歳からの求職者の再就 職支援と事業所の採用のサポート を行っています。

求職「働きたい」を支援

おおむね55歳からの仕事探しを 応援します。毎日多くの人が仕事 探しのために来所しています。た くさんの求人情報を閲覧すること ができます。常時、スタッフが待

芝・みたまち倶楽部 「紙と遊

閩7月13日、8月10日、9月14日

(月・全3回)いずれも午前10時~

費用 200円(材料費・初回に集

🖪 電話または直接、6月21日(日)

までに、三田いきいきプラザへ。

健康のためのヨーグルト・乳

閩6月23日(火)午後2時~3時30分

■電話または直接、6月15日(月)

までに、神明いきいきプラザへ。

食べて美味しい栄養士講座~

胃腸の働きを整えて夏に備え

閩(1)6月10日(水)午後2時~3時

(2)6月12日(金)午後2時~3時(3)6

対 おおむね50歳以上の区民

励 神明いきいきプラザ

☎3452−9421

23436 - 2500

ぼう〜切り絵と折り紙〜」

対 おおむね60歳以上の区民

励 三田いきいきプラザ

11時30分

人 20人(抽選)

酸菌セミナー

人 30人(抽選)

機しておりますので、就職に関す る相談ができます。求人情報の補 足説明を聞くこともできます。応 募する際は、スタッフが求人企業 に確認を取り、紹介状を発行しま すので、効率の良い就職活動が可 能です。

求人「雇いたい」を支援

シニア世代の労働力の有効性が ますます認知されている昨今で す。

みなと*しごと55では、無料で 事業所の求人情報を公開し、人材

月16日(火)午前11時~正午

励(1)三田いきいきプラザ(2)神 明いきいきプラザ(3)虎ノ門いき いきプラザ

人(1)25人(2)30人(3)15人(いず れも抽選)

費用 300円

目電話または直接、(1)は6月5日 (金)、(2)は6月7日(日)、(3)は6 月11日(木)までに、各いきいきプ ラザへ。 ☎欄外参照

認知症を知って備える~アロ マテラピーを利用した認知症 予防~

対 区民

閩6月17日(水)午後1時50分~3時 30分(午後1時40分受け付け開始)

励 南麻布いきいきプラザ

入 15人(申込順)

閗 電話で、6月10日(水)までに、 麻布地区高齢者相談センターへ。 **☎**3453−8032

陶芸・そば打ち教室

最終日は作った食器でそばを食 べます。

対 60歳以上の区民

闘7月9・23日、8月6・20日、9月 3・17日(木・全6回)いずれも午前 10時~正午

を紹介しますので、効率の良い採 用が可能となります。

再就職等支援セミナー「シニア世 代の就職活動~これからの人生プ ランと働き方(健康・家計・仕事)

キャリアカウンセラーから、シ ニア世代が働くために必要なこと を学び、就職を成功させるための セミナーです。

対象 おおむね55歳以上の就職希

とき 6月3日(水)午後2時~4時30 分

ところ 港勤労福祉会館 定員 80人(申込順)

費用 無料

申し込み 電話で、みなと*しご

励 西麻布いきいきプラザ

人 10人(抽選) 費用 2000円

🖪 電話または直接、西麻布いき いきプラザへ。 23486 - 9166

キラキラアクセサリーづくり

図 60歳以上の区民

閩 6月26日(金)午前10時30分~正 午

励 青南いきいきプラザ

人 10人(抽選)

費用 2000円(材料費)

🖪 電話または直接、6月5日(金) までに、青南いきいきプラザへ。 **☎**3423 − 4920

元気な人も老後に備えよう~ 在宅生活を支える介護保険と 高齢者サービスの活用術~

对 区民

閩6月26日(金)午後2時~3時30分

励 白金いきいきプラザ

人 30人(申込順)

国電話または直接、白金いきい きプラザへ。 **☎**3441 − 3680 間 高輪地区高齢者相談センター

23449 - 9669

頭の健康度チェック

図 60歳以上の区民

☎5232−0255 と55へ。 シニアのための合同就職面接会

企業の採用担当者と直接面接が できます。履歴書持参でご参加く ださい。

対象 おおむね55歳以上の就職希 望者

とき 6月10日(水)午後1時30分~ 3時(午後1時~2時30分受け付け) ところ 港勤労福祉会館 申し込み当日直接会場へ。

問い合わせ

みなと*しごと55

☎5232 − 0255

保健福祉課福祉活動支援係

☎3578 − 2379

閩 6月23日(火)午前10時~11時

励 白金台いきいきプラザ

人 20人(抽選)

日本人が、電話または直接、6月 2日(火)~11日(木)に、白金台い きいきプラザへ。 **☎**3440 − 4627

介護予防講座「おいしく食べ るために」〜お口の機能と飲 み込みについて~

対 65歳以上の区民

閩6月16日(火)午後2時~4時

励 白金の森

人 30人程度(申込順)

■電話で、高輪地区高齢者相談 センターへ。 23449 - 9669

サポートみなと講演会~今か ら知っておきたい、終活のあ れこれ~

対 区内在住・在勤・在学者 閩7月1日(水)午後2時~4時

所 区役所9階会議室

及70人(申込順)※手話通訳あり 目氏名、電話・ファックス番号、 手話通訳希望の有無を明記の上、 電話またはファックスで、港区社 会福祉協議会生活支援係へ。

☎6230−0282 FAX6230−0285

12 保健福祉課福祉活動支援係

対 おおむね50歳以上の区民

インターネットを利用した宅 配クリーニングのトラブル

クリーニング業者のホームペ ージから、婦人コートとセータ ー等7点のクリーニングを申し込み ました。

専用の袋が届き、宅配便で業者に 送り、その後、クリーニングされた 商品が返却されました。しかし、う ち1点が違うものでした。間違った 商品は事業者に返却しました。事業 者からは探しているが見つからない と言われました。納得できません。

インターネットで申し込む形 態でのクリーニングの相談件数 は毎年増加しており、中でも消費者 と事業者との間の衣類の受け渡しを 宅配業者を利用して行う、いわゆる 宅配クリーニングの相談が目立って

います。「汚れが落ちていない、変 色した」「衣類の紛失」「預けたものと 違うものが届く」等の問題が多く、 解決が困難になるケースもありま す。利用する際には、消費者と事業 者が直接対面し、衣類の状態を相互 に確認することが大切です。クリー ニングした衣料に不具合が生じた ら、クリーニング店に原因の説明を 求め、クリーニング事故賠償基準等 を参考に、話し合いをする必要があ ります。店舗型とは違い消費者と事 業者が直接対面しない形態であるこ とで、契約内容の解釈の違い等を生 じないよう、利用する際は連絡先等 事業者の情報や、利用規約等を十分 に確認することが重要です。

問い合わせ

消費者センター

☎3456-6827(相談直通電話) 相談時間(祝日、年末年始を除く 月~土曜午前9時30分~午後4時) ※土曜は電話相談のみ

港区特定不妊治療費 助成制度

平成27年1月から3月に終了し た治療の申請はお済みですか

区では、高額の医療費がかかる特 定不妊治療(体外受精・顕微授精)の 医療保険が適用されない費用の一部 を、年度内30万円を限度に助成して います。

詳しくは、港区ホームページをご 覧ください。

対象

区に治療の開始日から申請日まで 継続して住民登録があり、法律上の 婚姻をしている夫婦

治療終了日

平成27年1月1日~3月31日

※平成26年12月31日までに終了した 治療の申請受け付けは、終了しま

※4月以降に終了した治療について は、港区ホームページをご覧くだ さい。

助成対象年度 平成27年度 必要書類

港区ホームページをご覧くださ いい

※申請書等は、港区ホームページか らダウンロードできます。

郵送または直接、6月30日(火・消 印有効)までに、健康推進課地域保 健係へ。

※特定不妊治療費助成受診等証明書 および東京都(等)特定不妊治療費 助成承認通知書が6月30日(火)ま でに間に合わない場合は、申請書 に添付できない理由を記した申出 書を提出してください(例:「特定 不妊治療費助成承認決定通知書 (特定不妊治療費助成受診等証明 書)は承認決定日の翌日から30日 以内に提出します」等)。

送付先・問い合わせ

〒108-8315港区三田1-4-10 みなと保健所健康推進課地域保健 係 **☎**6400−0084

子育て・関連・子とも情報

両親学級

赤ちゃんの風呂等の実習とグループワーク、講義を実施します。

図区民で、出産予定日が7月~10 月の妊婦とそのパートナー(一人 での参加可)

閩7月4・18日(土)午後1時∼3時 45分(いずれかにお申し込み下さ い)

励 恩賜財団母子愛育会研究所棟4 階(南麻布5-6-8)

■ 45組(抽選)※抽選結果は6月中 旬頃発送予定

持ち物 母子健康手帳、筆記用 具、冊子「あたらしい生命のため に」(お持ちの人のみ)

■電話で、6月10日(水)までに、 みなとコール(午前9時(初日は午前11時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472−3710

担健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交 流会です。

図区民で、平成27年4月生まれの

第1子と保護者

閩7月1・15日(水・全2回)午前10 時~11時30分

励 みなと保健所

▼ 50組(抽選)※抽選結果は6月中旬発送予定

持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

目 電話で、6月10日(水)までに、 みなとコール(午前9時(初日は正 午)~午後5時受け付け)へ。

☎5472−3710

12 健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理 実演を交えて話をします。

図 平成27年1月生まれの赤ちゃん のいる保護者

閩6月24日(水)午前11時~正午、 午後1時30分~2時30分

励 みなと保健所

人 各30組(申込順)

持ち物 離乳食つくり方テキスト (3~4カ月児健康診査案内と一緒 に郵送しています)、筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの

目電話で、6月5日(金)~15日 (月)に、みなとコール(午前9時 (初日は午前11時)~午後5時受け 付け)へ。 25472-3710

12 健康推進課健康づくり係

高輪地区うさちゃんくらぶ

図 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年4月生まれの第1子と保護者

閩7月3・10日(金)いずれも午前 10時~11時30分(全2回)

励 高輪子ども中高生プラザ

人 15組(申込順)

持ち物 バスタオル・母子健康手帳・その他赤ちゃんに必要なもの目電話で、6月10日(水)までに、健康推進課地域保健係へ。

☎6400−0084

子ども向け英語教室

図 区内在住の未就学児

闘6月6・20日(土)午前10時30分~11時30分

励 白金いきいきプラザ

人 8人(申込順)

田 電話または直接、白金いきいきプラザへ。 **☎**3441-3680

6月の乳幼児健診・育児相談

図・図4カ月児育児相談:平成27 年2月生まれの人、1歳6か月児健 康診査:平成25年11月生まれの人、 3歳児健康診査:平成24年5月生まれの人

■ 該当者に通知しています。届かない人は、お問い合わせください。転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084

児童サービスボランティア養成講座(初〜中級編)「始めてみようボランティア〜読み聞かせ・はじめの一歩」

図 児童サービスボランティアに 興味があり、全3回参加可能な区 民

園・図(1)読み聞かせ 基本のキ:6月27日(土)(2)おはなし会 基本のキ:6月28日(日)(3)ワークショップ~読み聞かせに挑戦:6月29日(月)いずれも午前10時~11時30分

励 みなと図書館

■ 20人(申込順)※保育あり(10カ月~未就学児、5人)

国電話で、6月2日(火)~20日 (土)に、みなとコール(午前9時 (初日は午後2時)~午後5時受け付 け)へ。 **☎**5472-3710

2 図書・文化財課学校支援担当

夏場の食中毒に 気を付けてください

気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけて、食中毒の原因となる細菌が増えやすくなり、毎年食中毒が発生しています。加えて夏の暑さにより体の抵抗力が弱くなると、食中毒にかかりやすくなります。食中毒は食品の取り扱い次第では家庭内でも発生することがあります。食品の衛生的な取り扱いを心がけるようにしてください。

食中毒の原因となる細菌は目に見えず、 食品中で増えても色や味、においが変化し ないことがほとんどです。五感に頼って食 べられるかどうか判断することはやめまし ょう。

家庭内での食中毒防止のために、次の3 原則を守りましょう。

1 付けない(清潔)

手には見えない汚れや細菌がたくさん付いています。調理を始める前にはもちろん、調理中でもこまめに手洗いをしてください。特に、肉や魚に触れた後は要注意です。手洗いは必ず手洗い用石けんを使ってしっかりと洗ってください。また、包丁やまな板等の調理器具から細菌やウイルスを食品に付着させてしまうことがあります。使った後はきちんと洗浄し、熱湯や塩素系漂白剤を使用して殺菌しましょう。日光による乾燥も効果的です。

2 増やさない(迅速)

電話番号のかけ

間違いにご注意くださ

食品の温度管理が適切でないと細菌は時間とともに増加していきます。買ってきた食品は、すぐに冷蔵保管しましょう。冷蔵保管の温度の目安は10度以下(魚介類は4度以下)です。冷蔵庫の中に食品を詰めすぎると庫内温度が上昇し、食品が劣化しやすくなります。冷蔵庫内を整理整頓し、なるべく早く使い切るようにしましょう。冷凍した食品を解凍する場合は常温で解凍せ

ず、冷蔵庫や電子レンジを使って解凍しま しょう。また、調理した食品はすぐに食べ るようにし、常温で長時間放置した食品は 思い切って捨ててください。

3 やっつける(加熱)

食中毒の原因となる細菌やウイルスの多くは熱に弱く、加熱調理をすることで死んでしまいます。食品は、中心部を75度以上で1分以上加熱しましょう。肉料理の加熱の目安は、肉の断面が茶褐色になり肉汁が透明になった状態です。厚い肉やハンバーグ等は火が通りにくいので、ふたをして加熱してください。二枚貝等ノロウイルスの汚染が考えられる食材は85~90度で90秒以上しっかり加熱しましょう。カキフライ等の調理は、低温の油でじっくりと中心部まで火を通してください。

キュウリ等の浅漬けに注意しましょう

平成26年7月26日に静岡県内で開催された花火大会に出店していた露店で販売された「冷やしキュウリ」(市販の浅漬けの素に漬けたもの)で、腸管出血性大腸菌O157を原因とする大規模な食中毒が起こりました

野菜は畑で腸管出血性大腸菌等の細菌に 汚染されてしまうことがあります。これら の野菜をしっかりと洗うことなく、樽等で 大量に漬けてしまうと、たった1個の野菜 が原因で樽全体に汚染を広げてしまいま す。

また、浅漬け調味液には、細菌の餌となるアミノ酸や糖類が多く含まれているため、細菌を増殖させてしまいます。さらに、浅漬けは発酵させないので、食中毒菌の増殖を抑えることができません。

洗浄や温度管理を十分に行うことができない夏場の屋外の施設で調理された、キュウリ等の浅漬けは食べないようにしてください。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当

☎6400−0047

△ 6月は男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めています。

男女雇用機会均等法の周知とポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた、企業の自主的・積極的な取り組み)の一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境整備を進めるためのさまざまな啓発が行われています。

男女共同参画週間パネル展

男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランス等に関する 啓発パネルを展示します。

とき 6月18日(木)~26日(金)午前9時~午後9時(6月26日(金) は午前9時~午後5時)※土・日曜も開催します。

ところ 高輪区民センター展示ギャラリー

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

平如力

☎3578−2025

	音組名		
	こんにちは港区長で す(20分番組)	午前 10時30分	区長が、8020を達成した皆さんや、
	バイリンガル (英語)放送 ※3・6・9・12月放送	年後1時30分・ 3時30分・5時30 分・9時30分	区民のお口の健康を支える歯科医師会の皆さんと対談します。
		「午前」10時	区内のできごと 区内の催し物やイベント等を近して、区民の皆さんの活動を紹介します。
	港区広報トピック ス(30分番組) ※毎月1・11・21日更 新	[午後]1時・3時・5 時・9時	1日更新:蚊の発生防止対策、初夏の浪曲コンサート、プレーパーク11日更新:特殊詐欺について、ぬいぐるみのおとまり会&おはなし会、憲法週間記念講演のつどい21日更新:肉の生食の危険性について、高輪みどりをはぐくむプロジェクト、エコライフフェアinMINATO2015

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日(土・日曜の場合は翌月曜)発行の港区スポーツふれ あい文化健康財団ニュース「<mark>※i/メポ≈ト</mark>」に掲載されています。☎5770-6837 FAX5770-6884 http://www.kissport.or.jp 問い合わせは**みたとコール**へ 25472-3710

地域の中で生活していくために 必要なことについての講座です。 対 精神障害について関心のある

- **喝**6月13日(土)午後2時~4時
- **励** 地域生活支援センター
- 人 30人(申込順)

区民

- 目電話で、地域生活支援センタ **☎**5798−4660
- 12 障害者福祉課精神障害者担当

高次脳機能障害相談会

脳卒中等の病気や事故等で受け た脳の損傷のため、思考・記憶・ 行為・言語・注意等の脳機能に障 害を受けた人やその家族のさまざ まな問題に、高次脳機能障害の家 族会や福祉の専門支援者が相談に 応じます。

図 高次脳機能障害の当事者や家 族、支援者

閩6月18日(木)午後1時30分~4時 30分

- **励** 障害保健福祉センター
- 人 10人(申込順)
- **囯** 電話で、6月18日(木)までに、

障害者福祉課精神障害者担当へ。 23578 - 2457

ヒューマンぷらざまつり出 店・参加者募集

障害のある人と地域の皆さんと の交流を深める「まつり」です。バ ザー、模擬店、作品展示、ステー ジ等があります。

- 对 障害者団体等
- **聞**10月25日(日)
 - 励 障害保健福祉センター
 - 申電話またはファックスで、6月 12日(金)までに、障害保健福祉セ ンターへ。

☎5439−2511 FAX5439−2514

障害者のための「パソコン」教 室(1)初級教室(2)中級教室

図18歳以上で身体障害者手帳、 愛の手帳、精神障害者保健福祉手 帳のいずれかを所持している区 民、難病により障害支援区分(障 害程度区分)の認定を受けた区民 ※(2)はワードで日本語入力がで きる人

閩(1)7月14日~9月15日(毎週火 曜・全10回)(2)7月17日~9月18日 (毎週金曜・全10回)いずれも午前 10時45分~午後0時15分

励 障害保健福祉センター

人 各10人(抽選)

申電話またはファックスで、6月 15日(月)までに、障害保健福祉セ ンターへ。

☎5439−2511 FAX5439−2514 ※申し込みの際、身体状況の確認 をさせていただくことがありま す。手話通訳・介護者が必要な人 は、ご相談ください。一般交通機 関の利用が困難な人は、巡回バス を利用できます。

区立障害者住宅(世帯向け)あ き家入居者募集

住宅名 シティハイツ竹芝(芝1-8 - 23

募集戸数 2戸(3DK:61.2平方メ ートルまたは60.47平方メートル) 使用料 所得に応じて0円~15万 9000円(共益費別)

主な申込資格 (1)世帯で1人以上 が区内に引き続き3年以上居住し ていること(2)現に同居し、また は同居しようとする親族があるこ と(3)世帯で1人以上が次のいず れかに該当すること。①身体障害 者手帳1~4級②愛の手帳1~3度③ 精神障害者保健福祉手帳1~2級④ 戦傷病者手帳(恩給法第1号表ノ3

関連

第1款症以上)⑤厚生労働大臣の認 定書の交付を受けている原爆被爆 者(4)住宅に困窮していること(5) 世帯の所得が基準内であること (6)住民税を滞納していないこと 「申込のしおり」配布期間 6月3日 (水)~12日(金)

「申込のしおり」配布場所 各総合 支所協働推進課、台場分室、障害 保健福祉センター、障害者福祉課 (区役所2階)、各いきいきプラザ、 港区指定管理者㈱東急コミュニテ ィー虎ノ門支店

※区民向け住宅ホームページ http://minato-sumai.jp/ からダウンロードもできます。 ※配布は郵送も可能ですので、お 問い合わせください。

即郵送で、6月15日(月・必着)ま でに、神谷町郵便局へ。

間港区指定管理者㈱東急コミュ ニティー虎ノ門支店

☎5733−0129 FAX5733−0139 障害者福祉課障害者事業運営係

☎3578 − 2387

障害者等かかりつけ **歯科医をご存じですか**



口の健康は、身体全体の健康に 大きく影響します。「一生自分の 歯で食事を」これは、誰もが願う ことです。口の健康を守るには、 定期的な歯石除去と歯面清掃、歯 科健診による予防と早期の治療が

必要です。障害者等かかりつけ歯 科医は、障害のある人や高齢等で 介護が必要な人の歯の悩みに対 し、口の健康を把握し、親身にな って相談に乗ってくれます。区で は、歯科医師会と協力して、障害 のある人等が歯の大切さを十分理 解し、より良い口の環境のもとで 過ごしてもらえるように、体制を 整えています。

訪問歯科診療(往診)も行います

高齢や病気のため寝たきりの人 や、要介護の人等往診を必要とす

る人への訪問歯科診療を行い、治 療や口腔ケアを行います。また、 バリアフリーの診療所や歯科医療 機関を紹介します。

専門医や病院と連携しています

必要に応じて、他の診療科の主 治医や病院、薬局と連携を取りな がら歯科治療を進めます。また、 専門的な治療が必要な場合には高 次医療機関や連携病院を紹介しま す。

みなと保健所をはじめ、区の窓 口、医療機関等には「障害者等か かりつけ歯科医」の名簿を掲載し たパンフレット「港区にお住まい の障害者・要介護者の方へーかか りつけ歯科医のご案内一」を用意 しています。ぜひご利用下さい。

問い合わせ

(公社)港区芝歯科医師会

☎3431 − 7716

(公社)港区麻布赤坂歯科医師会

☎3403 − 1403

健康推進課地域保健係

☎6400−0084

おくりたい 未来の自分に きれいな歯

口の健康づくりを支援します

口の健康は、おいしく食事をすることや楽 しい会話につながり、健康で質の高い生活の 源となります。区民一人ひとりの口や歯の健 康の保持増進を図るため、毎年「お口の健診」 と「すこやかちゃんフッ素塗布」を実施してい ます。

全身の健康づくりのためにも、ぜひご利用 ください。

(1)お口の健診

対象

平成28年3月31日現在で、20歳以上の区民 20・25・30~50・60・70歳および平成24~ 26年に健診を受けた人には、5月下旬に受診 券を個別送付しています。受診券をお持ちで ない人は、(1)~(3)のいずれかの方法でお申 し込みください。

(1)電話で、健康推進課地域保健係へ。

☎6400−0084

(2)はがきに住所・氏名・生年月日・性別・ 電話番号を明記の上、〒108-8315三田1-4-10 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

(3)電子申請サービス

https://www.e-tokyo.lg.jp/

内容

問診・歯の診査・だ液の検査・噛む機能の

検査・舌の汚れの検査・結果の説明・口から の健康指導

期間

6月1日(月)~8月31日(月)

後期 11月2日(月)~平成28年1月30日(土) (2) すこやかちゃんフッ素塗布

対象

平成28年3月31日現在で4~6歳の区民 ※対象者には、5月下旬に受診票を個別送付 しています。お持ちでない人は、お問い合 わせください。

歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導 期間 6月1日(月)~12月25日(金)

(1)(2)共通事項

費用無料

実施場所 実施歯科医療機関(個別通知に名 簿を同封しています)

実施方法 実施歯科医療機関に電話予約後、 受診してください。

送付先・問い合わせ

〒108-8315三田1-4-10 健康推進課 地域保健係 **☎**6400−0084

「ちぃばす」青山ルートの 運行経路変更について



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、

特記がない場合は平日午前

|時30分~午後5時の受け付けとなります

利便性の向上を図るため、青山ルートにおいて往路、復路 とも「日赤医療センター」を経由する運行経路に変更します。 これに伴い、197番「青山高樹町」バス停を新設し、117-

2番「日赤医療センター」バス停の位置を変更します。 運行開始予定日 6月5日(金)※工事の進捗状況により、運

行開始日を変更する場合があります。

運行間隔 通常運行通り 図のとおり 運行経路



※青山高樹町を経由することにより、点線箇所は運行しな くなります。

問い合わせ

土木課地域交通担当 (株)フジエクスプレス

☎3578 − 2279

☎3455−2213

6月1日から放送の広報番組「こんにちは港区長です」では、「お口の健康」をテーマに、区長が 8020達成者や、歯科医師会の皆さんと対談しています(6面参照)。



対▶対象 內▶內容 ₿▶とき

励▶ところ

問▶問い合わせ選▶選考方法

人▶定員・募集人員 申▶申し込み 担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

爏 愚

家族会

8

対 区民で、心の病気がある人の家族 **閩**6月10日(水)午後1時30分~3時30 分

励地域生活支援センターあいはー と・みなと

目 電話で、健康推進課地域保健係 26400 - 0084

30(さんまる)健診

血圧測定や尿・血液検査等を行 い、約1カ月後に医師の結果説明と 保健栄養相談、骨粗しょう症検診 (未受診の女性対象)があります。

対 30∼39歳の区民で、7月に生まれ た人(昭和51年7月~昭和60年7月生 まれの人)※勤務先等で受診できる 人はご遠慮ください。

聞7月8・22日(水)午前8時45分~10 時30分、午後1時~2時

結果説明日 8月12·26日(水)

面 みなと保健所

及 各70人(申込順)※保育あり(尿・ 血液・胸部 X 線検査時にお預かりし ます)

目電話で、6月1日(月)~30日(火) 午前9時~午後5時に、健康推進課健 康づくり係へ。 **☎**6400 − 0083 ※3~6月が誕生月で該当月に受診で きなかった人は、6月11日(木)午前9 時から、電話でお問い合わせくださ い。空きがあればご案内します。

講座・催し物

どこでもシアター~タイ舞踊等 のパフォーマンス~

図 どなたでも

閩6月20日(土)午後1時30分~2時30

励 虎ノ門いきいきプラザ

人 60人(会場先着順)

1 当日直接会場へ。

間虎ノ門いきいきプラザ

☎3539 − 2941

「芝の語り部」 によるまち歩き ツアー

図 区内在住・在勤・在学者で、付 き添いなしで歩くことができる人 **閩**6月20日(土)午前9時30分~11時 30分

コース名 江戸 - 芝の事件簿~その 時、事件が起きた!~※JR浜松町

駅北口出口集合(荒天の場合、座学 で案内)

人 15人程度(申込順)

目電話またはファックスで、住所・ 氏名・電話番号を、芝地区総合支所 協働推進課地区政策担当へ。

☎3578−3121 FAX3578−3180

和室で聴くコーラスコンサート

对 区民

閩6月6日(土)午後2時~3時

励 豊岡いきいきプラザ

人 40人(会場先着順)

申当日直接会場へ。

間 豊岡いきいきプラザ **☎**3453 − 1591

ジャズコーラスコンサート~午 後のコーラスwithザ・ジョイ フルシンガーズ〜

対 区民

閩6月14日(日)午後2時30分~3時15

励 白金いきいきプラザ

入30人(会場先着順)

用当日直接会場へ。

間 白金いきいきプラザ

☎3441 − 3680

東京ベイ・クリーンアップ大作 戦~東京港を泳げる海に!~

海底・海浜の清掃、お台場に生息 する水生生物観察会を行います。

対 どなたでも

閱6月13日(土)午前10時~正午(午 前9時30分受け付け開始)

励 お台場海浜公園

■ 当日直接会場へ。海底清掃をご 希望の人は、電話で、6月5日(金)ま でに、Kissポート財団事業課へ。

☎5770 − 6837

間 地域振興課地域振興係 **☎**3578 − 2531

中小企業人材育成塾新技術研修 (3Dプリンタ研修)

図 区内中小企業の経営者・従業員 **閩**7月9日(木)(1)講義:午後1時30分 ~4時(2)製造見学会:午後4時~5時 励都立産業技術研究センター(江東 区青海2-4-10)

【 (1)80人(2)20人(いずれも申込 順)※製造見学会のみの参加はでき ません。

費用 3400円(テキスト・資料代込) ※入金後のキャンセルについては、 研修テキストの送付をもって受講料 をご負担いただきます。※納付書を 発行します。研修当日、領収証書を 受け付けにご提示ください。

田電話で、6月22日(月)までに、み なとコール(午前9時(初日は午後2 時)~午後5時まで受け付け)へ。※ 詳しくは、産業振興課ホームページ http://www.minato-ala.net をご覧ください。

担 産業振興課産業振興係

公衆浴場区民無料開放デー

対 区民

B6月10日(水)

所

ところ	電話番号
芝5-23-	16 3451 - 3648
白金3-2-	-3 3441 - 1772
デ 白金5-12 16	3441 – 9576
-12	3433 1440
湯 南青山3- -3	12 3401 – 4404
湯 芝2-2-1	8 5442 - 2639
	芝5-23- 白金3-2- デ 白金5-12 16 温 南麻布1- -12 南青山3- -3

国各浴場フロントにある「無料入浴 カード」に記入の上、確認を受けてく ださい(区民であることが分かるも のが必要です)。※マナーを守って気 持ち良くご利用ください。他の利用 者の迷惑となる行為があった場合、 入浴をお断りすることがあります。

間 保健福祉課福祉活動支援係

☎3578−2381

地域福祉フォーラム「ずっと港 区で暮らす」を叶えるために~ ポイントは「地域のつながりづ くり」です~

図 地域の福祉活動に興味、関心が ある人

閩7月5日(日)午後2時~4時

励 神明いきいきプラザ

人 80人(申込順)

田電話またはファックスで、住所・ 氏名・連絡先を、7月1日(水)まで に、港区社会福祉協議会地域福祉係 ^. **☎**6230−0281 FAX6230−0285

12 保健福祉課福祉活動支援係

不用園芸土の回収を実施します

「第10回ふれ愛まつりだ、芝地 区!」で、ご家庭で不用になった園 芸用の土を回収します。

回収方法 必ず園芸土だけをビニー ル袋に入れてお持ちください。1人2 袋(1袋あたり3キログラム程度)まで 回収します。

回収できないもの (1)砂、砂利、石、 枯れ枝、茎、根等が混ざっている土 (2)腐敗した土(3)異物の混ざった土 (4)ペット用に使用されたもの(5)事 業所から出された土(6)植木鉢やプ ランター等の容器類

聞6月13日(土)午前10時~午後3時

丽 区立芝公園

間みなとリサイクル清掃事務所ご み減量推進係 23450 - 8025

平成27年度第1回総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関 する法律の改正に伴い、区長が招集 し、区長と教育委員会が教育政策に ついて話し合う「総合教育会議」を設 置しました。

閩6月9日(火)午後2時~3時

丽 区役所9階会議室

即傍聴を希望する人は、当日直接会 場へ。

圖 総務課総務係 **☎**3578−2017

大人が知るべき「少女たちの性 の商品化と被害」

日本の人身取引被害は、国際的に も問題視されています。身近にいる 女性や子どもたちを守るために、被 害の実態を知り、社会全体の問題と して考えます。

対 テーマに関心がある人

閩7月4日(土)午後2時~4時

励 男女平等参画センター

■ 20人(申込順)※保育あり(4カ月 ~就学前、12人程度。6月24日(水) までに、申し込み時にお申し出くだ さい)

目直接または電話・ファックスで、 氏名・住所・電話番号を、男女平等 参画センターへ。

☎3456−4149 FAX3456−1254 12 総務課人権・男女平等参画係

Bioマルシェin小諸エコビレッ ジ

「長年培ってきた知恵を大事にす る暮らし」を提案する地元の出店者 によるマルシェ(市場)を開催しま す。

図 どなたでも

閾 6月20日、7月18日(土)いずれも 午前10時~午後3時

励 小諸エコビレッジ(旧小諸高原学 園)(長野県小諸市甲字北竹原4717) 1 当日直接会場へ。

圖 契約管財課管財係 ☎3578-2151

高輪内科クリニック(内)

障害者歯科診療所

(港区口腔保健センター)

モバイルサイトからもご覧いただけます▶ **黒殿神**製]は午前 9 時~午後 5 時 診療時間 診療時間 ★ □は午後 5 時~午後10時

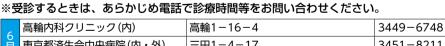
6月13日(土)

午前9時30分~

午後0時30分

6月27日(土)

午後1時30分~4時30分



6	1-0 +1101 31 1 × × - × × (1 3)	1-5-110 · · · · · ·	0 0
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
7 H	三昭歯科医院(歯)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル2階	3593-9575
_	朝倉歯科医院(歯)	南青山2-4-18	3401-2590
	★きつかわクリニック(内)	芝5-31-16 YCC田町ビル4階	3451-1731
	区休日歯科応急診療所 区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

三田1-4-10

みなと保健所2階

	診療 ≷内		防庁救急相談センター (毎日24時間) 医療機関案内サービス 「ひまわり」 (毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等) ☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
	電話 目談	小児救急 電話相談	月~金曜(祝日を除く) 午後5時~10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時~午後5時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) な5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

茶の担談 ※ロウ 方関とも反内左位老に限ります

条の相談、※ロ中、校問とも区内住住台に限りより。					
港区休日くすり何でも	シテレホン 対応時間:午前	前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は	、☎090−9378−7915		
6月7日(日)	北村薬局	南青山5-1-25	3400-2091		
夜間対応当番薬	藝局(毎日) 対応時	間:午後8時~午前0時 ☎09	0-3690-3102		

【完全予約制】平日午前

健康推進課地域保健係

\$6400-0084

9時~午後5時受付

Bioマルシェin小諸エコビレッジ運 営事務局 ☎0267-41-0961

◎世界の味文化紹介~アルバニ

■6月6日(土)正午~午後3時

励 男女平等参画センター

アの家庭料理教室~

人 20人(申込順)

費用 一般1900円、会員1400円

○第1回国際理解講演会~戦後70年 歴史和解への道~

閩6月26日(金)午後6時30分~8時30分

所 生涯学習センター

人 60人(申込順)

○印の共通事項

対 区内在住・在勤・在学者

電話で、港ユネスコ協会へ。※港ユネスコ協会ホームページhttp://minato-unesco.jp/から申し込むこともできます。

間港ユネスコ協会(火~金曜、祝日を除く) ☎3434-2300 生涯学習推進課生涯学習係

☎3578−2741 • 5

バリアフリー知ることから始め よう[麻布図書館朗読会]

対 どなたでも

閩 6月13日(土)午後2時~3時30分

所 麻布図書館

人30人(会場先着順)

申当日直接会場へ。

間 麻布図書館

3585 - 9225

マジックショー&講座

対 どなたでも

閩6月21日(日)午後2時~3時30分

所 港南図書館

人 50人(申込順)

■ 直接または電話で、6月6日(土) から、港南図書館へ。 ☎3458-1085

教科書展示会

区立小・中学校で現在使用している教科書および高校用教科書を展示 します。

対となたでも

園6月5日(金)~7月8日(水)午前9時 ~午後5時※土・日曜を除く。

励 教育センター

間 教育センター ☎34.

☎3451−3221

お知らせ 🖾

オーダーメイド経営強化支援事 業

有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い中小企業を対象に、経営コンサルタントや公認会計士、中小企業診断士等で構成する専門家集団(プロジェクトチーム)による財務分析、経営分析等のもと、実効性の高い経営戦略を構築し、経営革新に向けた取り組みを支援します。

支援の流れ (1)申請(2)審査(3)チーム編成(4)経営戦略構築(5)経営革新に向けた提言

図成長性の高い区内中小企業 草生へ業権、4个業(東莞家本より

募集企業数 4企業(事前審査あり) 目申込用紙に必要事項を明記の上、 直接、6月30日(火)までに、産業振 興課産業振興係(区役所3階)へ。※ 詳しくは、産業振興課ホームページ http://www.minato-ala.net/ をご覧ください。

間 産業振興課産業振興係

☎3578−2556

「産業交流展2015」港区共同出 展参加企業を募集します

都が主催する国内最大級の産業見本市である産業交流展2015に共同出展参加する区内企業を募集します。 出展経費等を区が支援します。

図 区内に事業所を有する中小企業 および中小企業団体

閩11月18日(水)~20日(金)

国申込書に必要事項を明記の上、 直接、6月26日(金)までに、産業振 興課(区役所3階)へ。または産業振 興課ホームページ

http://www.minato-ala.net からお申し込みください。

閻 産業振興課産業振興係

☎3578 − 2553

計量器事前調査

計量法の規定により、計量器事前 調査台帳作成のため、はかりの種類 および数量の調査を実施します。現 在、調査員が台帳により訪問してい ますので、ご協力をお願いします。

図 営業等で計量器を使用している 人

間 消費者センター ☎3456-4159

戦没者等のご遺族の皆さんへ

「第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求受け付けが始まりました。戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日に公務扶助料や遺族年金等を受け取る人がいない場合に、次の順番による優先順位のご遺族1人に支給します。

優先順位 (1) 弔慰金の受給権者(2) 戦没者等の子(3) 戦没者等と生計関係を有していた人等で次の順(①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹)(4)前記(3) 以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(5)前記(1)~(4) 以外の3親等内の親族(戦没等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人)

請求期間 4月1日~平成30年4月2日 圖 生活福祉調整課生活福祉調整係

□ \$\frac{\pi}{3578} - 2452 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 援護恩給係 □ \$\frac{\pi}{5320} - 4077

国家戦略都市計画建築物等整備 事業に関する事項の案の縦覧 (都案件)

ご意見のある人は、期間内に意見 書を提出してください。

件名 地区計画の変更(愛宕地区) 縦覧期間 6月9日~23日(火)

縦覧場所 東京都都市計画課(都庁 第二本庁舎21階)および都市計画課 (区役所6階)

意見書の提出期間 6月9日~23日 (火・必着)

意見書の提出先 郵送または直接、 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課へ。

間 東京都都市整備局都市計画課

☎5388 − 3225

都市計画課都市計画係☎3578-2215 案についての説明会を開催します 闘 6月12日(金)午後7時~8時30分 丽 御成門中学校

間東京都都市整備局都市づくり政 策部土地利用計画課 ☎5388-3261

放置自転車リサイクル

関6月14日(日)午前10時~10時30分 受け付け、後に購入順位の抽選

励 みなとリサイクル清掃事務所作 業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※港区民優先枠 を設けています。

費用 価格等詳しくは、お問い合わせください。

間 (公社)港区シルバー人材センタ - ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとリ サイクル清掃事務所作業連絡所2階) (火~土曜) ☎3479-3116

家庭系ごみ量の「見える化」事 業のモデル集積所を募集します

区内の集積所を対象として、生ご みの水切り等による減量効果を数値 で示す「見える化」事業を実施してり ます。前半の1カ月間は通常通りり、 後半の1カ月間は、各家庭で生しりり の水分を切ってから可燃ごみとしま していただき、さらに可燃ごみて 出していただきがあっただきます。 2カ月間に出された可燃ごみのよる 可燃ごみの減量効果を体験していた だき、結果を「広報みなと」等で公表 します。

図区内でおおむね50世帯以上が使用している集積所のうち、次の条件を満たす集積所※単独の集合住宅でも可(1)集合住宅等でディスポーザーシステムを導入していないこと(2)集積所を利用している世帯の6割以上で、生ごみの水切りと可燃ごみの減量にご協力いただけること

閩9月∼平成28年3月のうち約2カ月 間

間 みなとリサイクル清掃事務所ご み減量推進係 ☎3450-8025

使用済み小型家電製品の拠点回 収を実施しています

使用済み小型家電製品の拠点回収 を13カ所の区有施設で実施していま す。

励 各総合支所・台場分室、エコプラザ、みなとリサイクル清掃事務所、三田いきいきプラザ、飯倉いきいきプラザ、「青山いきいきプラザ、白金台いきいきプラザ、芝浦港南区民センター

回収品目 携帯電話、電卓、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、ポータブルカーナビ、ACアダプター等のコード類平成26年度の実績 平成26年4月~3月で、合計約1210キログラムの使用済み小型家電製品を回収し、レアメタル等を再資源化しました。

間みなとリサイクル清掃事務所運 営係 ☎3450-8025

戦争体験の「手記」を募集します

あなたの戦争体験談を、「港区平 和都市宣言30周年記念冊子」に掲載 し、後世に伝えませんか。

図第二次世界大戦を体験した区民、 または戦争体験時に港区にあたる地域に居住していた人

すなど おしらせが一ド

募集テーマ (1)区内での空襲体験 (2)軍人・軍属生活(3)外地での戦争体験(4)引揚時の体験(5)疎開体験 (6)戦後の混乱(7)原爆(8)戦時下の生活(9)その他

野送・ファックスまたは直接、 氏名・年齢・住所・電話番号・「選択した男集テーマ」を明記した用紙 および手記タイトル・本文(1600字程度まで)を明記した用紙を、8月31日(月)までに、総務課人権・男女平 を動係(区役所4階)へ。※専用の応募用紙を、各総合支所およびを開紙を、各総合支所およびを開入ので配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。区で編集および抜粋することがあります。応募用紙は返却しません。

間総務課人権・男女平等参画係

☎3578−2049 FAX3578−2976

求人・区民委員募集 ♡♡♡

港区まちづくりマスタープラン

区は、おおむね20年後のまちの将来像やまちづくりの方針を示す「港区まちづくりマスタープラン」を、平成29年3月に見直します。学識経験者、区民、区の委員が見直しに向けて検討を行う、港区まちづくりマスタープラン検討委員会の区民委員を募集します。

任期 7月~平成29年3月(8回程度開催予定)

図 区内在住・在勤・在学者で、平 日の日中または夜間の会議に参加で きる人

人2人

図書類審査および面接による選考 ※面接日時は本人宛に通知します。 謝礼等 委員には区の規定による謝 礼を支給します。

■ 郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記の上、6月12日(金・必着)までに、都市計画課(区役所6階)へ。応募用紙は、都市計画課または港区ホームページからダウンロードもできます。

問都市計画課街づくり計画担当 ☎3578-2210・35

港区景観審議会

区は、港区景観計画に基づき、届 出協議制度等を活用した景観施策に 取り組んでいます。港区景観計画の 改定や景観法に基づく勧告等、良好 な景観の形成に関する重要な事項に ついて調査審議する港区景観審議会 の区民委員を募集します。

任期 8月1日~平成29年7月31日 図区内在住・在勤・在学者で、平 日の日中または夜間の会議に出席で きる人

人3人

選書類審査および面接による選考 ※面接日時は本人宛に通知します。 謝礼等 委員には区の規定による謝 礼を支給します。

■郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記の上、6月19日(金・必着)までに、都市計画課(区役所6階)へ。応募用紙は、都市計画課またはホームページからダウンロードもできます。

間 都市計画課街づくり計画担当

☎3578−2204 · 10

No.2

給食の時間に栄養士が食育指導

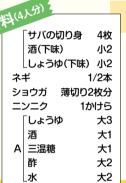
6月は食育月間です。日頃の食事を正 しく理解し、健全な食生活を過ごせる る人を育てる「食育」を推進します。港 区立各小・中学校では学校給食を「食 育」の一つの機会として、児童・生徒が 正しい食習慣を身に付けることができ るように指導しています。

本村小学校では、献立や旬の食材、 栄養などを説明した「給食だより(ぱく ぱく便り)]を毎日配布しています。児 童自らが食についての正しい知識と食 を選択できる力を身に付け、健康的な 食生活を送ることができるようにと考 えて作成しています。また、栄養士が 給食の時間を活用し、各教室をまわっ て5分程度話をしています。その日の献 立や、低学年には手洗いの大切さ等を、 中学年には朝ご飯を食べる必要性等を、

高学年には三大栄養素等について話を しています。食べることを通して健康 の大切さを考え、学んでもらいたいと 考えています。

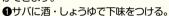
献立には、郷土料理や外国料理も登 場しますが、基本は和食です。「和食 の素晴らしさ、落ち着いた味の良さを 知ってほしい」という願いを込めていま す。今年の5月には、新ジャガのそぼ ろ煮や山菜おこわ等、旬の食材を使っ たメニューが登場しました。また、1年 生の授業では、グリーンピースのさや むきをしました。自分がむいた豆がそ の日の給食のメニューになって、児童 たちは大喜びでした。食材に触れるこ とで、食事に興味をもってもらえます。 実際に体験する大切さを改めて感じま した。

札 食 (麦ごはん、サバのネギソースかけ、 小松菜の和風サラダ、さつま汁、あじさいゼリー)



サバのネギソースかけ の作り方

とろとろネギソースで魚 くささが消え、魚が苦手 な児童・生徒も食べること ができます。



- ②ショウガ、ニンニク、ネギをみじん切りにする。
- 32と調味料(A)を合わせて加熱する。ネギに火が通るまで煮込
- ⁴サバをグリルで焼き、
 ⑤のタレをかける。

【次回は赤坂小学校です】

5月1日号に掲載した「給食のおはなし No.1」に誤りがありました。小学生高学年の1食当た りのエネルギー量は、正しくは750キロカロリーでした。お詫びして訂正します。



平成26年度の地域ふれ愛コンサートの様子

芝地区の皆さんが参加し、出店や コンサートで地域の交流を深めま す。工作やゲーム、スタンプラリー 等で楽しい1日を過ごしましょう。 芝地区のさまざまなゆるキャラやミ ニチュアポニーも集まります。

ふれ愛まつりでは、参加団体や地 域の皆さんが「ふれあう」とともに、 リユース食器を利用し、「環境」につ いても考えます。

6月13日(土)午前10時~午後3時 (小雨実施・荒天中止)

ところ

区立芝公園

内容

地域ふれ愛マーケット

模擬店や活動成果の発表、産直野 菜の販売等を行います。

地域ふれ愛コンサート

地域の団体による合唱やダンス等 のコンサートです。

問い合わせ

☎5472 − 3710 みなとコール

担当課

芝地区総合支所管理課管理係

芝会議が出店します

「ふれ愛まつりだ、芝地区!」にお いて、芝地区区民参画組織「芝会議」 の3つの部会が出店します。

まちの魅力発掘部会

芝公園付近を巡るまち歩きミニツ アー、クイズ、パネル展示等

まちづくり部会

防災グッズの配布、パネル展示、 緑とふれあうコーナー

地域コミュニティ部会

大声コンテスト、うちわ作り等

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政 策担当 **☎**3578−3192

地域の皆さんで まちづくりに取り組みませんか

皆さんは、自分の住むまちにどんな印象 を持っていますか。どんなところを次世代 に残していきたいですか。これからどんな まちにしたいですか。皆さんが抱いている 「まちへの想い」にはどんなものがありま すか。

そんな「まちへの想い」を形にし、いつ までも快適に暮らせるまちとなるように地 域の皆さんで、まちづくりに取り組みませ んか。

区では、地域で進めるまちづくりを支援 しています。

「港区まちづくり条例」を活用したまちづ くりの仕組みと進め方

ステップ 1 まちについて考える

まちの環境をより良くするために、地域 の皆さんで勉強会を行う等の自主的な活動 を行います。

ステップ 2 活動の輪を広げる

・緒に活動に取り組む仲間の輪を広げま す。仲間で「まちづくり組織」をつくり、 区に登録します。

ステップ3みんなで将来像を共有する

まちづくり組織が、対象区域のまちづく りの理念や将来像をまとめ、その区域に住 む皆さんと考え方を共有し、区に「地区ま ちづくりビジョン」として登録します。

ステップ 4 みんなでまちのルールを作る

「地区まちづくりビジョン」を登録した

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。 この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

まちづくり組織が、区域内の土地所有者等 とともに、まちづくりの取り決めである「地 区まちづくりルール」を決め、区の認定を 受けます。

|ステップ 5|みんなでまちづくりを実践する

「地区まちづくりルール」に基づいて、 まちづくりを具体的に実践します。

活動に対する区の支援

- ●まちづくりに関する相談
- ●出前講座の実施
- ●専門家の派遣
- ●地域情報誌等でのまちづくり活動の PR
- ●まちづくり活動助成金の交付 等

3月31日現在、11団体のまちづくり組織 がまちづくりに取り組んでいます。各組織 ではまちの課題やまちのあり方について意 見を交換したり、学習会を行ったりしなが ら、皆さんで情報を共有し、まちづくりを 推進しています。

まちづくり条例を活用したまちづくりに ついてのパンフレットや、登録されている まちづくり組織については、ホームページ でご覧いただけます。

問い合わせ

各総合支所協働推進課まちづくり推進 ☎欄外参照

開発指導課街づくり担当 ☎3578-2231



港区地区まちづくりルール 認定証授与式を行いました

平成19年6月の条例施行 後、第1号となる「地区まち づくりルール」を表の通り 定め、4月23日に認定証授与 式を行いました。



表 ルール名: 六本木三丁日東地区地区まちづくりルール

10 10 17 (平外二) 日本地区地区のファイブル 70				
まちづくり組織	対象区域	ルールの内容		
六本木三丁目 東地区 まちづくり 協議会	六本木三丁目 3番、4番、5番の 指定地域 (図参照)	1 災害に強いまちをつくる2 みどり豊かで誇りのもてる景観をつくる3 地域の絆を強固にする4 治安や風紀を維持する5 みんなが安心して暮らせる環境をつくる		

